

マル経融資のご案内

相談無料

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により、**無担保・無保証・低金利**で融資を受けられる融資制度です。日本政策金融公庫の普通貸付等を借り入れされている方もご利用できます。

※制度内容：平成31年4月1日現在

ご利用
いただける方

- ①最近1年以上、みやぎ仙台商工会の地区内で事業を行っていること
- ②原則として6ヶ月以上みやぎ仙台商工会会員であること
- ③常時使用する従業員が下記の法人・個人事業主の方(下記の表参照)

▶ 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の方	5人以下
▶ サービス業のうち宿泊業・娯楽業の方	20人以下
▶ 製造業、建設業、その他事業の方	20人以下

融資限度額

一般枠 **2,000**万円以内年/運転 **1.21%**年/設備 **1.21%**※一定の条件を満たす場合は設備資金の利率が**年0.71%**の特別金利となります。

利率

災害別枠 **1,000**万円以内

※災害別枠のご利用は仙台市が発行する「り災証明」・「り災届出証明」が必要となります。
 ※災害別枠の利率については融資実行日より3年間の特別金利となり、3年経過後は一般枠の利率になります。詳しくは、商工会までお問い合わせ下さい。

返済

運転資金 **7**年以内 据置期間 **1**年以内

▶ 仕入資金、買掛金決済資金、給与支払、諸経費支払、公庫借入の借替資金などに

期間

設備資金 **10**年以内 据置期間 **2**年以内

▶ 車両購入、工場・店舗の改装資金、機械設備の導入などに

担保
保証人**不要** (保証協会の保証も不要です。)

みやぎ仙台商工会にお気軽にご相談下さい。

※マル経融資のご利用申込については裏面をご覧ください。

日本政策金融公庫のマル経融資借入例 ※貸付日末日・据置期間無・返済期日を毎月末とした場合
 事業用の車両購入のため**300万円を借入**した場合の利息総額(返済期間毎)

設備資金に該当

返済期間 10年以内

適用利率 年 1.21%

返済期間を5年とした場合 5年間の利息総額
 92,265円

返済期間を6年とした場合 6年間の利息総額
 110,413円

※上記はあくまでも一例ですので利息総額については貸付日・据置期間・返済期間・返済期日により異なります

お申込時提出いただく資料

法人企業

個人企業

前期・前々期の決算書・確定申告書
 決算後6か月を過ぎている場合
 直近の試算表

前年・前々年の決算書・確定申告書

法人税、事業税、住民税の領収書

直近の確定申告から
 6か月以上経過している場合
 直近の試算表

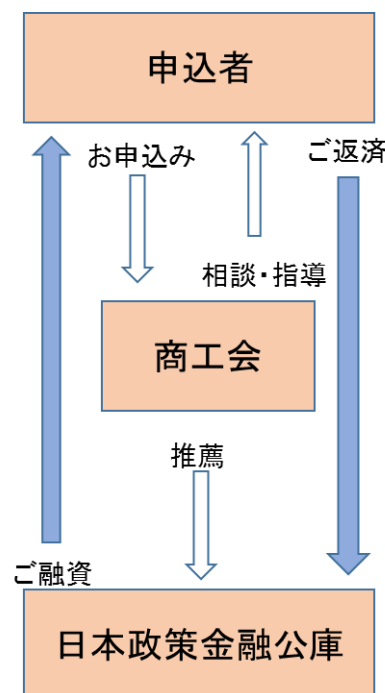
商業登記簿謄本
 (履歴事項全部証明書)

所得税、事業税、住民税の領収書

設備資金の場合は見積書

設備資金の場合は見積書

お申込からご融資まで



マル経融資利用希望連絡票

みやぎ仙台商工会 経営支援課 行き

平成 年 月 日

事業所名		事業内容	
代表者名		従業員数 (パート除く)	
所在地			
TEL (日中に連絡が取れる番号)		FAX	
利用目的 (具体的な金額・用途等)			

※ F A Xで希望される方は、上記のご連絡票にご記入の上、下記まで送信下さい。
 後日担当者よりご連絡いたします。お待ちしております！

みやぎ仙台商工会本所 TEL: 372-3545 FAX: 375-7475

宮城支所 TEL: 392-6571 FAX: 392-3945

秋保支所 TEL: 399-2846 FAX: 399-2260